



広報

こうなん

94

10

No.260



■ 渡り初め ■

9月16日（金）、野原地内の交差点に信号が設置され、事故がなくなることを祈って、その灯入式が行われました。

灯入式のあと、信号のついた横断歩道を南小の生徒が元気よく先頭をきって渡り初めをおこないました。



きじまるくん

今の特集・平成5年度決算報告書

編集発行 平成6年10月1日 江南町役場 (☎0485-36-1521)

発行人 江南町長 柴田 忠雄

あいのまちづくり

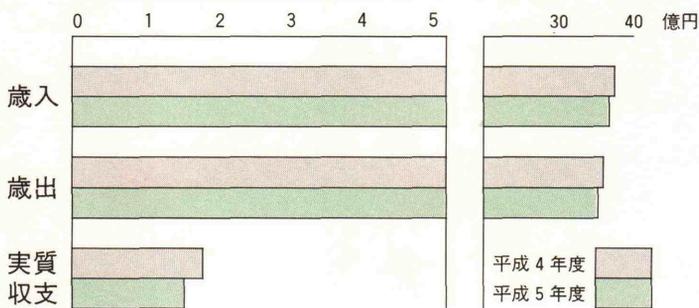
千万円

平成5年度の一般会計と特別会計の決算が9月9日からの第三回定例議会で認定されました。

健全で効率的な財政運営を基本理念とし、時代に則した住みよいまちづくりのためにさまざまな事業を行いました。

平成5年度に入ったお金、使ったお金について、町の財政の状況を報告いたします。

決算状況前年度との比較



〔グラフ1〕

一般会計
歳入・歳出ともに減少

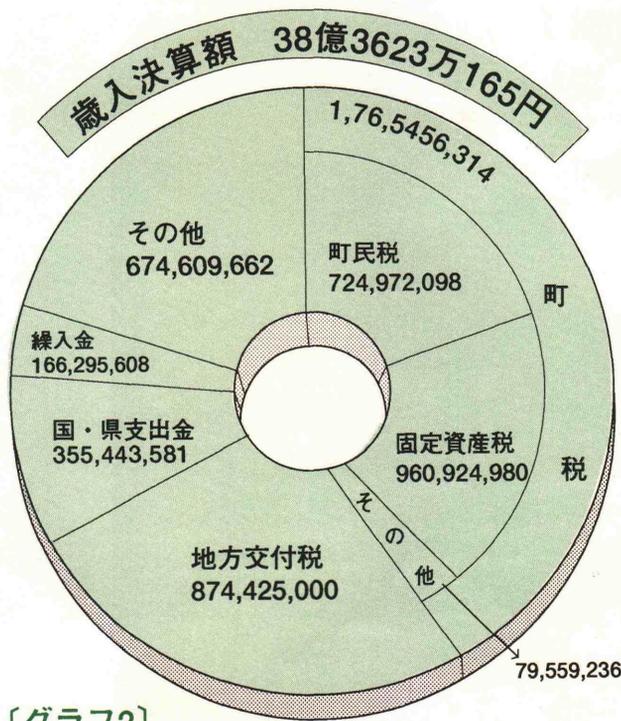
平成5年度の一般会計の決算規模は、入ったお金（歳入）が、三八億三、六三万、一六五円、使ったお金（歳出）が、二、三六億四、七三三万、七九五九円で、実質収支は、一億四、二八六万二、二〇六円の黒字となりました。

歳入は前年に比べ三、六八四万二、五五〇円、一・〇％の減少。
歳出は四、〇九九万二、四七七円、一・一％の減少と、それぞれわずかながら減少となりました。

一世帯あたりが負担した町税

町たばこ税 16,747円	町税総額 497,452円
特別土地保有税 1,813円	町民税 204,275円
軽自動車税 3,858円	固定資産税 270,759円

〔表1〕



〔グラフ2〕

国・県支出金は前年より八八七万八五二二円、二・六％の増額となりましたが、県からの事務委託による事業費である老人保護措置費負担金の皆増が主な要因です。

また繰入金も、前年に比べ一億五、一六五万四、〇二四円、一、〇三五・八％と大幅な増加になりましたが、これは総合文化会館建設のための用地購入費及び実施設計委託料を公共施設整備基金より繰入れしたことによるものです。

歳入

入ったお金

町税は全体の四六％

歳入のうち一番大きな割合を占めているのは、皆さんから納めていただいた町税で前年度より一億八、三九九万、四三三円、（一・一・六％増）の十七億六、五四五万六三一四円で全体の四六％を占めています。

この額を平成六年三月末の世帯数（三、五四九世帯）で割ってみると、一世帯あたり約四十九万円負担することになります。（表一）また、住民一人あたりで算出すると約十四万円負担した計算になります。

次に多いのが、行政水準の地域格差をなくすため、町税で賄いきれない財源の不足額として国から交付される地方交付税で、全体の二二・八％を占めています。

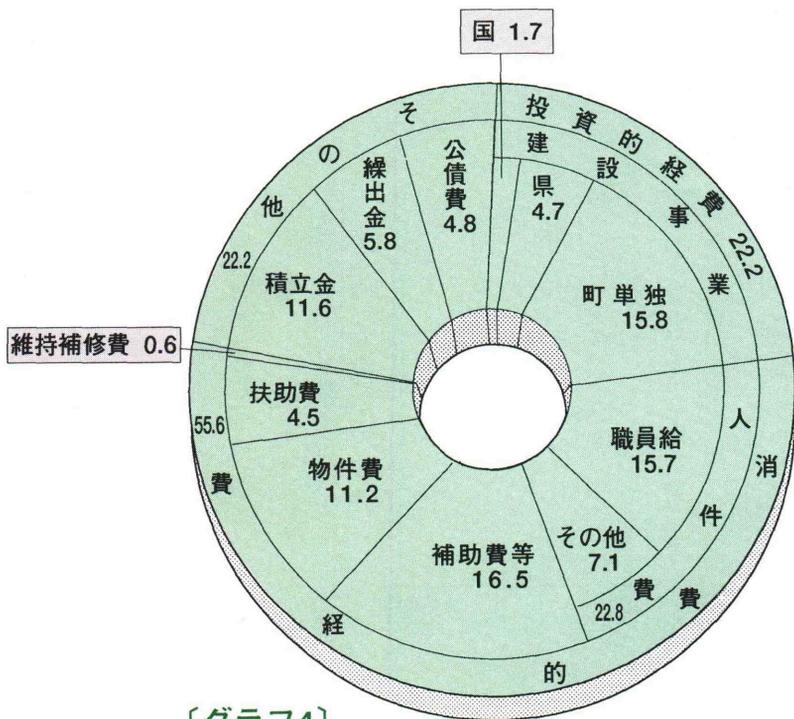
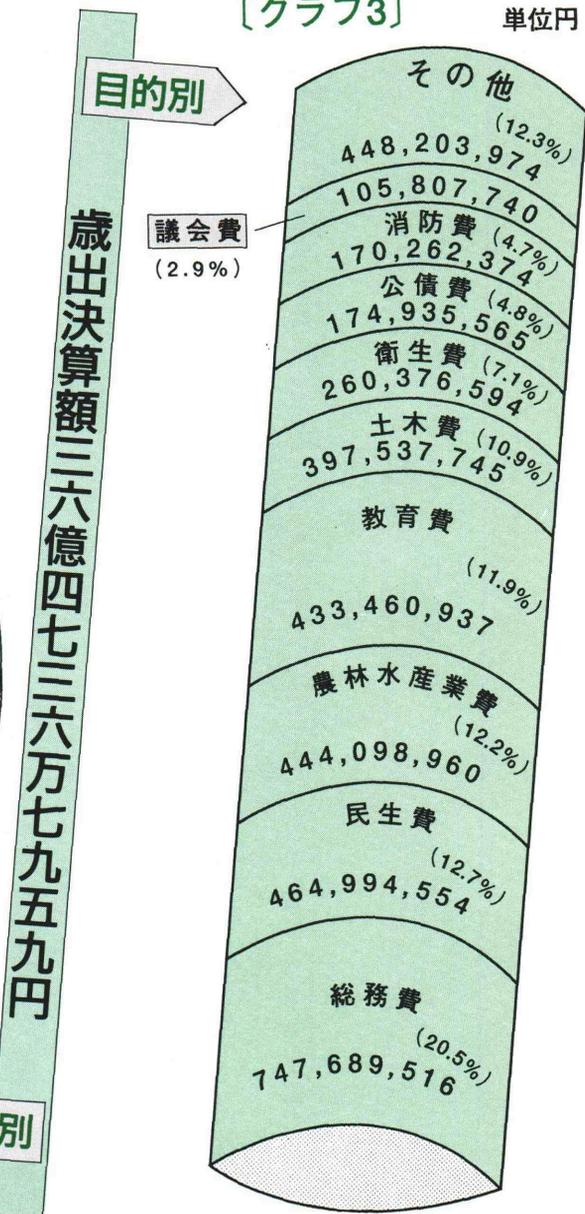
夢とふれ 36億4



発表します
町の家計簿

[グラフ3]

単位円



歳出

使ったお金

福祉面充実へ、民生費六〇%増

○目的別歳出の状況〔グラフ3〕
グラフからもわかるように最も多いのが総務費（二〇・五％）、次いで民生費（一二・七％）、農林水産業費（一二・二％）の順になっています。

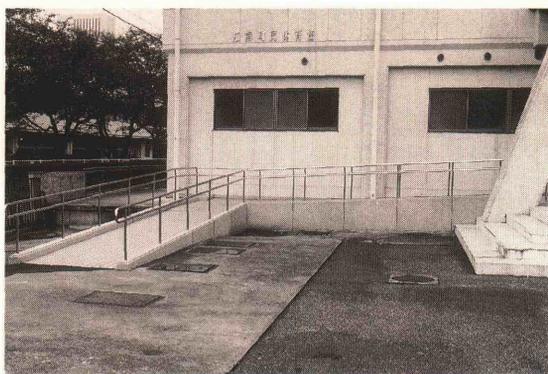
増減率からみても、総務費、民生費ともに五〇％以上と高い伸び率を示しました。総合文化会館建設用地購入費及び測量調査委託料の増、老人保護措置費委託料、身体障害者福祉費等福祉関連事業費の増がそれぞれの増加の主な要因ですが、どちらも町の重点施策として掲げられているものです。

全体では土木費（道路整備事業費）二九・八％の減、教育費（南小プール改築工事費）一八・九％減などにより一・一％の減少となりました。

○性質別歳出の状況〔グラフ4〕

前述の福祉関連事業費の増により扶助費が九四・〇％と大幅な伸びをみせた他、人件費、補助費がわずかに前年度を上回りました。

普通建設事業費では、総合文化会館建設用地取得費の増もありましたが、道路整備事業費、南小プール改築事業費の減により、一〇％の減少となっています。



恵まれた環境の中で 活力のあるまちを!

平成5年度 主要施策概要

昨年度は、景気の後退から個人消費の落ちみに加え、冷夏による悪影響などがありましたが、健全財政に努めながら、総合振興計画に掲げられた諸事業を実施いたしました。

◎ふるさとの文化を大切に
生涯学習都市

長年の懸案であった総合文化会館の建設用地が千代地内に確保できたことから、コンペ方式により基本設計を決定して、実施設計に入りました。また、小・中学校や幼稚園の施設整備、社会教育や社会体育の振興、文化財保護と人材育成のための海外研修などを行いました。

◎活力にあふれ躍動する
自立経済都市

農業生産基盤の充実を図るため、ブロックローテーションの推進補助金や転作団地の定着と促進、商工会の育成や観光の振興、第二期美しいむらづくり事業として駒形公園の整備、農道やため池の改修工事などを行いました。

◎町民の夢を大切に
未来都市

住民参加の行政、町民に、より理解される町づくりを進めるために、町の広報や議会だよりを発行したほか、町民文化祭や各種相談事業の開催、区運営費の補助や婦人部の育成などを実施いたしました。

◎町民の暮らしを支える
生活利便都市

町民の生活環境や生活基盤を整えるために、小江川・三本・御正地区の農業集落排水事業を推進したほか、農業排水路の整備、区画整理地内の雨水管渠工事、そして道路や歩道の整備や改良を行いました。

◎生活にゆとりとうるおいの
ある快適環境都市

日常生活に欠くことのないゴミやし尿処理を始め消防や防災・交通安全や公害防止の対策を実施いたしました。

◎安心していきいきと暮らす
健康都市

迫り来る高齢化社会への指針となる老人保健福祉計画の策定、老人保護措置や身体障害者援護事業など、町への移管に伴う事業、高齢者にやさしい施設づくりとして、町民体育館へスロープや身障者用トイレの設置、機能訓練の充実、肺ガンや大腸ガン検診の開始など町民福祉の充実と健康づくりに努めました。

目的別町民ひとりに使われたお金



特別会計

水道事業

給水戸数	3,571戸
給水人口	12,227人
普及率	99.4%
一日最大配水量	7,048m ³
一日平均配水量	5,563m ³
年間有収水量	1,862,632m ³
収益的収入及び支出	
水道事業収益	302,880,847円
営業収益	280,193,608円
営業外収益	22,687,239円
水道事業費用	341,341,524円
営業費用	236,594,381円
営業外費用	104,747,143円
資本的収入及び支出	
資本的収入	126,878,000円
企業債	100,000,000円
負担金	26,878,000円
資本的支出	272,380,629円
建設改良費	249,442,662円
企業債償還金	22,937,967円

農業集落排水事業

農用水の水質保全と農村生活環境の改善整備を図るため、積極的に取り組んでまいりました。

歳入は、県補助金五億二二万九千円、一般会計繰入金一億一、六八三万九千円、町債二億五、八〇〇万円、繰越金・諸収入で三三、一四一、四四四円となり歳入合計八億七、八三七万八、一四四円、歳出は、三本地区の管路埋設工事五五四m、処理施設建築工事一七一・一m²で三億六、九六〇万六千円、その他

歳入	
県補助金 500,229,000円	町債 258,000,000円
一般会計繰入金 116,839,000円	
その他 3,310,144円	
歳出	
農業集落排水事業費 836,833,906円	公債費
9,570,219円	

で小江川地区管路埋設工事、御正地区全体設計及び実施計画などで合計八億四、六四〇万四、一二五円となり差し引き三、一九七万四、〇一九円残し決算されました。

国民健康保険

被保険者の高齢化による医療費の増加や医療保険制度を取りまく環境の厳しいなかで、歳出総額の六九・二%が保険給付費となっております。

歳入総額四億七、四八九万一、七四四円に対し、歳出総額四億一、九八五、九八七円を差し引き七、二九〇万五、七八七円を繰越し決算されました。

内容については、グラフのとおりです。このうち、保険税は一世帯当たり一五万七、八七二円、一人当たり六万九、二二〇円納めていることとなります。

老人保健

高齢化社会を背景に老人医療費は年々増加傾向にあり、平成五年度末の受給者は一、〇〇九人です。歳入合計は五億二、二三六万二、八八八円、歳出合計四億八、七八三万七、四九七円を差し引き三、四五二万五、三九一円を繰越し決算されました。

内容については、グラフのとおりです。このうち実際にお年寄りが医者にかかり、町が医療機関に支払った医療費は四億八、三二五万九、五〇六円で、前年と比較すると一〇・八%の伸びとなり、歳出全体の九九・一%となりました。

また、一人当たりの医療費支払額は、八万八、七四六円の支払いになっていきます。

歳入	歳出
国民健康保険税 210,014,760円	保険給付費 278,308,127円
国・県支出金 128,251,480円	老人保健拠出金 87,634,600円
その他 136,625,534円	その他 36,043,260円

受給者一人当たりの額は四七万八、九四九円となります。

歳入	歳出
支払基金交付金 331,246,819円	医療諸費 483,259,506円
国・県支出金 130,058,679円	その他 4,577,991円
その他 61,057,390円	

住宅資金貸付事業

住宅資金貸付事業特別会計は、同問題の早期解決を図るため、対象地域の居住環境の整備改善のために行っており、平成五年度末の貸付総数二十件、その内新築分は十七件、改修が三件です。平成五年度は、新築資金の貸付はありませんでした。

歳入	歳出
諸収入 七、三九七、六〇〇円	公債費 七、八四一、〇五六円
一般会計繰入金 四三七、〇〇〇円	基金費 五二、〇〇〇円
繰越金 三〇四、七八八円	貸付事業費 四二、一八二円
その他 四、一五〇円	合計 七、九三五、二三八円
合計 八、一四三、五三八円	差引残金 二〇八、三〇〇円

国民健康保険制度

わたしたちにとって、明るく健康に生活できることがなにより大切ですが、いつなごとき、病気がかかったり思わぬケガをしないと限りません。

国民健康保険と 老人保健のあらまし

から収入に応じて保険税を出し合
い、病気やケガなどをしたときの
医療費を支出しようというのが、
国民健康保険制度です。

そのような時に備えて、日ごろ

国保を運営するための大切な財
源となるのが保険税です。納めら
れた保険税は、国などの補助金と
合わせてみなさんが病気やケガを
したときの医療費等の給付に充て
られます。

税額は加入者の所得、資産、加
入者数等により算出されます。

保険税はあなたの健康と

国保制度をささえます。

ご存じですか

高額医療費資金 貸付制度

ひと月の医療費が高額になった
場合、一定額を超えて支払った分
については、高額療養費として世
帯主に支給されます。

高額療養費の支給を受けること
が見込まれる場合に、その世帯主
に対し、高額療養費の支給を受け
るまでの間、療養に要する費用を
支払うための資金を貸し付ける制

度を、高額医療費資金貸付制度と
いいます。

○貸付対象

1 当該被保険者が受けた療養
費について、その世帯主が高額
療養費の支給を受ける見込み
があること

2 当該療養に要する費用につ
いて、当該被保険者が医療機
関等から請求を受け、又はそ
の費用を支払ったこと

○貸付額

高額療養費支給見込額の十分の
八で最高限度額は二十万円。

申込みの際には、医療機関等か
らの保険診療分の請求書、又は領
収書等が必要になります。

貸付の申込みや相談は保健衛生
課まで。

○第三者の行為 による傷病

自動車事故でけがを
した場合のように、第
三者の行為によって病
気になったり、けがを
したりして、国保や老
人保健で医療を受けた
場合は、市町村は加害者に対し、
かかった医療費の範囲内で損害賠
償を請求する権利を得ます。

こういう場合は、加害者と示談
を結ぶ前に、役場の国保や老人保
健の係まで届出てください。

なお、無届で示談等をしますと、
国保や老人保健の医療をうけられ
なくなることもありますので注意
してください。

十月から国保・老保・老人医療などの 入院時の患者負担が変わります

○ 一般の医療保険制度の改正に
より、十月一日から、入院中の
方には、「診療や投薬等の医療
費に係る一部負担」と「入院中
の食事に係る負担」とを医療機
関の窓口でお支払いいただくこと
になります。

○ 「入院中の食事に係る負担」
の金額は次のとおりです。（な
お、この負担額は高額療養費制
度の対象にはなりません。）

○ 下記の1及び2に該当する人
は、加入している医療保険の保
険者（老人保健は居住地を有す
る市町村）の発行する減額認定
証を、被保険者証等に添えて医
療機関の窓口へ提出することに
より、減額が受けられます。

○ 減額認定を受ける場合には、
申請が必要です。認定を受けよ
うとする方は、申請書に次のも
のを添えて申し込んで下さい。

- 国民健康保険の被保険者
国保の保険証
印かん
- 老人保健の受給者
健康保険証
老人保健法医療受給者証
印かん
- 国保・老保とも役場保健衛生

1日について入院時食事負担額 600円(平成6年10月～平成8年9月)

ただし、次の1及び2の場合には、それぞれ以下の金額に軽減されます。

1. 市町村民税非課税の世帯に属する方等で、負担額の減額認定を受けている場合…………… 1日 450円
(過去1年間の入院日数が90日(平成6年10月1日以降のものに限る。))
を超えている場合…………… 1日 300円)

2. 市町村民税非課税の世帯に属する方等で、老齢福祉年金を受給している場合…………… 1日 200円

老人保健制度

◆資格の取得と手続き

こんな時は必ず手続きをしてください。

●保険証に変更のあった時は至急届出てください。

●寝たきりの人とは

寝たきりの状態とは、文字どおりの「寝たきり」とは限りません。町長の認定をうけた人をいいます。

認定をうけようとする人は、障害の状態を明らかにするための国民年金証書、身体障害者手帳、ま

たは医師の診断書に保険証を添えて、保健衛生課の窓口へ届出てください。

保健事業を

活用しましょう

江南町の七十歳以上のおとしよりの疾病分類の結果、いちばん多いのが循環系の疾患で、そのうち高血圧が五一・二%次いで脳梗塞

こんなとき	手続き	いつまで
70歳になったとき	保険証をそえて居住地の市町村長に届ける	70歳の誕生日後14日以内に
他市町村から転入してきたとき	保険証をそえて居住地の市町村長に届ける	14日以内に
他市町村に転出するとき	健康手帳をそえて居住地の市町村長に届ける	すみやかに
死亡のとき	死亡の届け出義務者が死亡した者の健康手帳をそえて市町村長に届ける	14日以内に
市町村の区域内で居住地を変更したとき	健康手帳をそえて市町村長に届ける	14日以内に
医療保険の加入資格を失ったとき	生活保護をうけるような場合は、医療保険加入の資格を失うが、そのときは健康手帳をそえて市町村長に届ける	すみやかに
65歳をすぎて寝たきりになったとき	国民年金証書、身体障害者手帳または医師の診断書に保険証をそえて、市町村長に認定の申請をする	寝たきりになったとき

が一〇・六%を占めています。

五年八月診療と、前年度を比較してもっとも伸びたのが、神経系及び感覚器の疾患(目の疾患)で、次いで消化器系の疾患でした。

町ではこれらの疾病の予防をするため、老人保健法による医療以外の保健事業を実施しております。

①健康手帳の交付

七十歳以上及び六十五歳以上の寝たきりの人はすべて健康手帳を交付されます。四十歳以上の人も交付がうけられます。

②健康相談

毎月第一火曜日実施。日常生活上の健康管理についての相談・指導をします。

③健康教育

高齢者の健康づくりを支援するための訪問活動事業を町内十六ヶ所で実施しています。

④健康診査

基本健康診査、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がん検診を実施しています。

⑤機能訓練

毎月二回、第二・第四木曜日に実施。脳卒中後遺症により心身機能が低下している人に対し、機能の維持、回復を図り社会参加を促しています。

⑥訪問指導

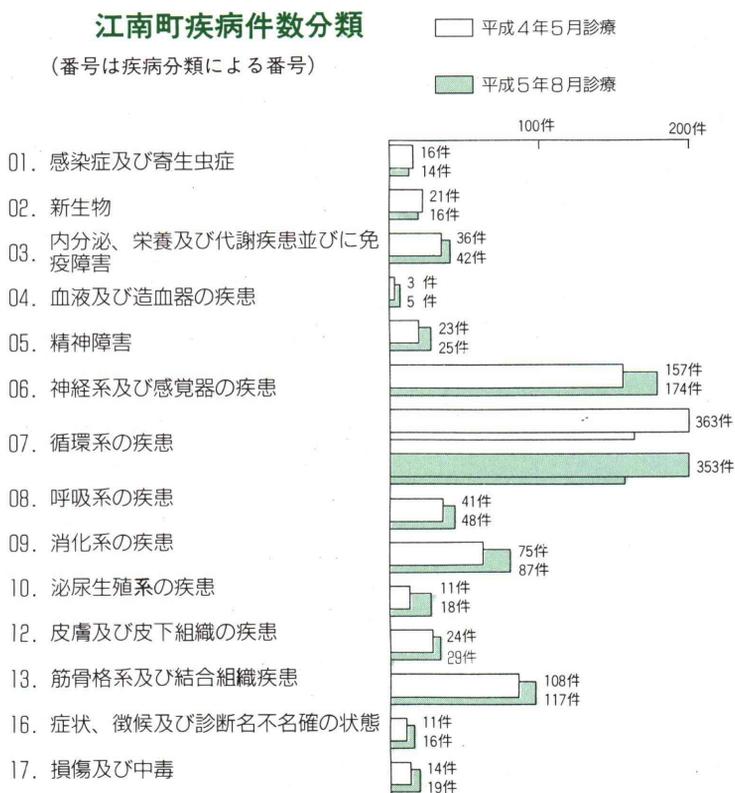
随時(寝たきりの状態にある人またはこれに準ずる状態の人を対象に行われています)。

出産育児一時金

医療保険制度の改正により、十月一日より出産育児一時金が創設されます。これは出産、育児についての支援を行い、子供が健やかに生まれ育つ環境づくりを推進するため、従来の助産費にかわって支給されるもので、支給額も二十四万円から三十万円に引き上げられます。

江南町疾病件数分類

(番号は疾病分類による番号)



海外視察研修レポート

ロサンゼルスとサンフランシスコ

野本孝子
新井智栄子

早朝より専用バス・飛行機とあ
わただし一日のはじまりで、サ
ンフランシスコ市内視察である。
サンフランシスコというと、ゴー
ルデンゲートブリッジ・市内を走
るケーブルカー・坂の街というイ
メージがある。

サンノゼ空港より片道四車線の
広い道路を専用バスで走っていく
と、サンフランシスコの街が見え、
ベイブリッジが目前に見えた時、
胸がワクワクして、カメラのシャ
ッターを押さずにはられない気
持ちになった。

サンフランシスコは半島の先端
に位置し、海拔二八〇メートル、
人口は約七十五万六千人、丘の数
は四十三。まさに坂の街でバスか
ら眺めると、丘に向かっている道
路はどこもみな急な坂である。

名物のケーブルカーに乗って実
際に体験したが坂の傾斜は、スキ
ーのジャンプ台を思わせるほどで、
スリル満点であった。片道二ドル
で楽しめる。

また、運転をしている人が全身
を使って操縦している姿・技術に
感動した。(ケーブルカーの時速

は九マイル、約十五キロ、総重量
は六トン、車体に動力装置はない。
レールとレールの中間に深さ三十
センチの溝があり、この中に通さ
れたケーブルが時速十五キロの速
度で循環している。)

有名な橋の一つにベイブリッジ
がある。一九三六年完成、全長一、
三二〇メートル、サンフランシス
コとオークランドを結んでいる。
橋は上下二段になっていて、下段

はオークランドへ、上段はサンフ
ランシスコに向かって通る。これ
は、サンフランシスコの街の美し
さを見せ印象づけるためらしい。
たしかに夕暮れ時に橋の上から見
る景色は、茜色に染まった夕空に
町並みがまるで影絵のように何と
も言えない美しさだった。

また、もう一つの有名な橋は、
ゴールデンゲートブリッジ(金門
橋)である。

工事の途中で資金難のため中断
されたが、周辺の六つの郡の人た
ちの財産を担保に昭和十二年五月
に完成したそうである。全長二、
七三〇メートル、幅一七メートル、
両サイドのワイヤーの中には、片

側だけで二七、五七二本のワイヤ
ーが入って出来ている。

この橋は、サンフランシスコの
街に入ってから時だけ料金を支払
うシステムになっているが、バス
は無料である。

新しい観光スポットになってい
るピア39、広大な桟橋の上に百軒
を超すお店、娯楽施設、シヨッピ
ングアーケードなどがあり、すべ
て木造で作られていた。

海には、帆を下ろしたヨットが
停泊しており、ゆったりとした気
持ちで店を見たり、散策できる所
であった。

また、近くにフィッシュマン
ズワーフがあり、シーフードレス
トランや露店が並び、トレードマ
ークの大きな看板が目立っていた。
昼食は、レストランで地元ワイン
と茹でたての大きなカニをべろり
と食べられるほど美味だった。

市の最西端から中央にかけゴー
ルデンゲートパーク(世界最大の
人造公園)日比谷公園の約二十八
倍の大きさで、公園内に本格的な
日本庭園があり、桜、梅、つつじ
などが咲いていた。ふと、日本を

思い出した。

ダウンタウンの南側には二つの
峰からなる丘(ツインピークス)
がある。丘は小さな草木のみ自生
していた。二七メートルと二七
五メートルの二つの丘で、ここか
ら大パノラマで、サンフランシス
コの街が見下ろされ感動的であ
り、爽快な気持ちであった。また、
この丘から五、六年前にブランク
トンの化石が見つかったことから、
大陸移動説が言われているそ
うである。

このサンフランシスコは、
四月と十月は雨が降らない。
十一月と翌年三月は雨期で、
気候は夏と冬の温度差も六、
七度とあまり差はなく、湿度
は低く乾燥している。しかし、
緯度は福島県と同じ位と聞い
たが、気候はまったく違っ
たが、ちょっと不思議な感じ
がした。

治安の面では、ダウンタウ
ンは安全な場所ではあるが、
地区によりハンターポイント
(ぶっそうな地区)が、いく
つかあるので気を付けたほう



がよいそうである。(ホテルのロ
ビーの中にも置き引きやスリと言
われるグループが観光客を狙って、
ウロウロしているのを見た時は、
気の引き締まる思いがしたが、全
員何ごともなく、本当によかった
と思った。)

街の中は、観光客・若者にあふ
れ、活気のある街で国際交流の場
になっているのではと感じた。

住みよいまちづくり

(違反建築違反宅造をなくそう)

十月十一日から十日間「違反建築、違反宅造をなくして住みよいまちづくり」の運動が実施されます。町民の皆さんもこれを機会に宅地の購入や家屋を建築する場合には、次のことに十分注意してください。

一 宅地の購入は「市街化区域」内に。

「市街化調整区域」では、原則として建物は建てられません。

二 建物を建てる場合は、敷地が道路に二メートル以上接していることが必要です。建築の際には、役場建設課へ建築確認申請書を提出するのを忘れなく。

三 宅地建物取引は、建設大臣か知事の免許を受けている者に依頼しましょう。くわしくは、役場建設課、熊谷土木事務所にお問い合わせください。
熊谷土木事務所 ☎三二八七七

埼玉県最低賃金改正のお知らせ

埼玉県最低賃金が次のとおり改正されました

日 額 **4,868円**
時間額 **611円**

平成6年10月1日から

〈注意していただくこと〉

- この最低賃金は、埼玉県内の事業場で使用されるすべての労働者(年齢・性別・常用・臨時等の別を問いません。)とその使用者に適用されます。
- 時間額611円は、時間給で賃金が決められている人だけに適用されます。
- 精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日・深夜手当、臨時又は1月を超える期間ごとに支払われる賃金を除いた金額が最低賃金額以上でなければなりません。
- 非鉄金属製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、光学機械器具・レンズ製造業、各種商品小売業及び自動車小売業については、別途、産業別最低賃金が適用されます。

詳しくは埼玉労働基準局賃金課又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせ下さい。

埼玉労働基準局・各労働基準監督署

有料道路通行料金の障害者割引措置の拡充のお知らせ

これまで、肢体不自由のひと自ら運転し、有料道路を通行する場合、通常の有料道路通行料金の半額の割引措置を受けることができていましたが、本年十月一日より、割引措置を受けることができるひとの範囲が次のように広がることになりました。

- 全ての身体障害者が自ら運転する場合
- 重度の身体障害者または重度の精神薄弱者を乗せて、介護者が運転する場合

※重度の身体障害者、重度の精神薄弱者は、JRにおける第一種身体障害者、第一種精神薄弱者と同じ範囲です。

○措置を受けようとするひとは、住民福祉課で次の手続きを行ってください。

所定の申請書に必要事項を記入し、身体障害者手帳または療育手帳の所定の箇所に、割引対象となる自動車の自動車登録番号などの記載を受け、割引証の交付を受けてください。乗用自動車、ライトバンなどまたは身体障害者輸送車で、本人または家族が所有するもの一台につき記載を受けることができます。ただし、介護者が運転する場合で、本人または家族がこれらの自動車を所有していない場合

合にあっては、当該重度の身体障害者または重度の精神薄弱者を継続して日常的に介護するひとが所有するもの一台につき記載を受けることができます。

なお、介護者運転について割引措置を受けようとする重度の身体障害者または重度の精神薄弱者は、身体障害者手帳または療育手帳の所定の箇所に、介護者運転割引の対象であることを示す押印を受けてください。

○割引措置を受ける方法は次のとおりです。

料金を支払う際に、身体障害者手帳または療育手帳を呈示して、自動車登録番号などの確認を受けるとともに、氏名及び手帳の番号をあらかじめ記入した割引証を提出してください。

○本措置について違反行為があった場合には、違反行為に応じた割引証の交付停止などの措置が講じられます。

その他、不明な点については、左記にお問い合わせください。

・割引証の交付手続等について

役場住民福祉課

☎三六一一五二一

(内線二二五)

10月の当番	工事店名	電話番号
1・6・11・16・21・26・31	(有)笠原設備工業所	36-3662
2・7・12・17・22・27	(有)松本設備	36-5177
3・8・13・18・23・28	(有)加藤ポンプ店	36-0310
4・9・14・19・24・29	(株)光栄建設	36-1052
5・10・15・20・25・30	(株)コバヤシ	36-1206

水道の故障・修理は、水道工事を施工した指定工事店か、当番の指定工事店へお願いしてください。



敬老会で楽しい一日

9月14日・15日の2日間、江南荘で敬老会が開催されました。

長年にわたり社会に貢献してこられたみなさんを敬い、長寿を祝うためのもので、町内70歳以上の人1,016名のうち、553名のみなさんが元気に出席しました。

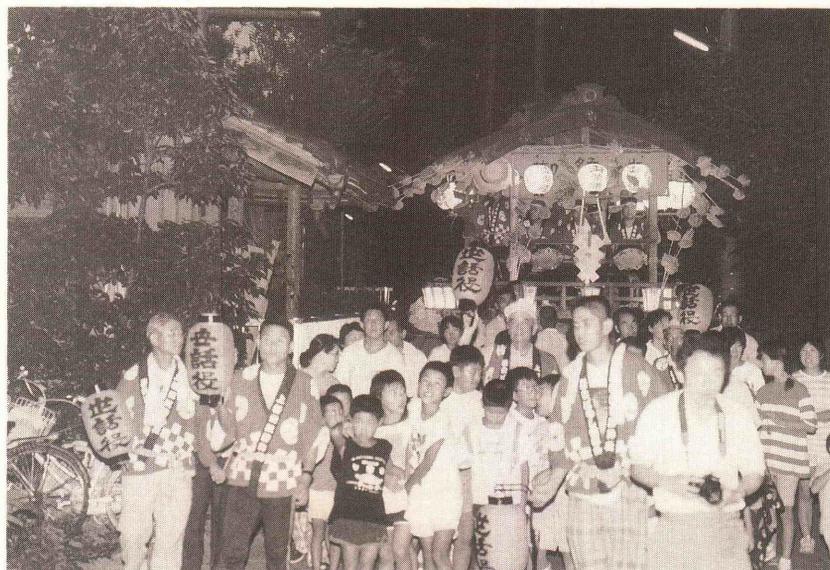
14日には、寝たきり老人介護表彰が行われ、小林みやさん（小江川）が表彰されました。

上新田・諏訪神社大祭

8月27日(土)、上新田地内の諏訪神社大祭が盛大に行われました。

この大祭は、五穀豊穰・家内安全・天下泰平を願って行われたものです。

神社に祭ってある屋台を出し、地区内をねり歩き、地区の人にとってとても楽しい夏の終わりの一日でした。

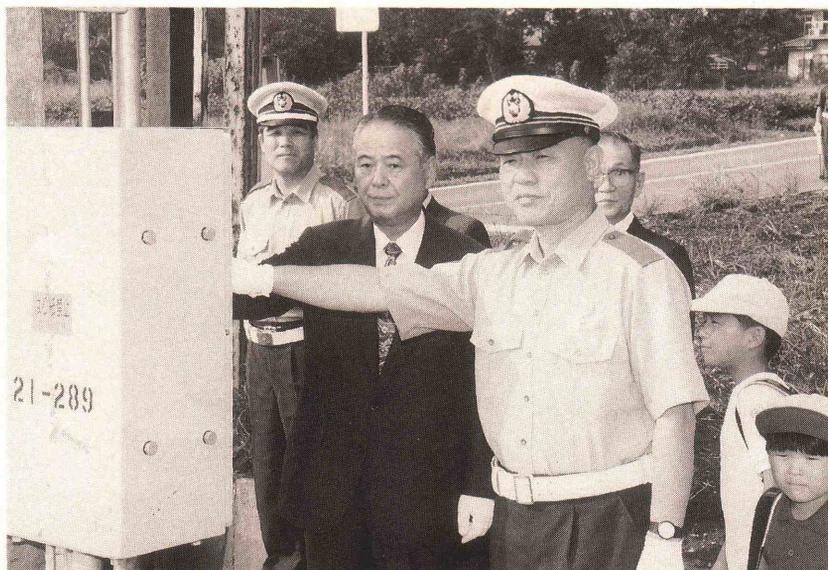


信号機灯入式

9月16日(金)、野原地内の交差点に信号機が設置され、その灯入式が行われました。

この交差点は、年間数件の交通事故が発生しており、長い間の地域住民の強い要望がかないこの度設置されました。

灯入式には、警察関係者や地域住民、町関係者が出席し、警察署長と町長が灯入れをして無事信号機に灯が入りました。





江南中、柔道部県大会で優勝!

陸上・水泳も大活躍!!

8月13日、大宮市武道館で県民総合体育大会中学生柔道の部が行われ江南中柔道部が初優勝しました。(関東大会出場)

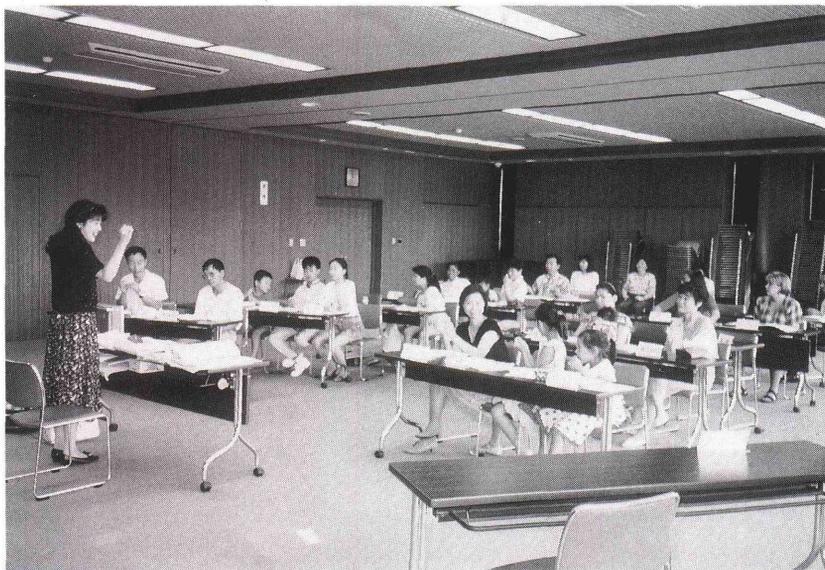
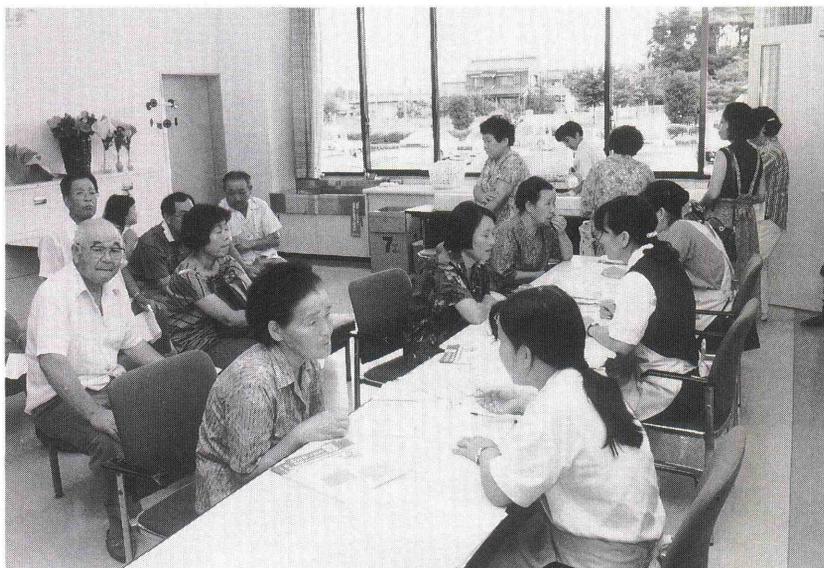
また、陸上で長倉崇宜君(全国大会出場)と森田幹彦君が、水泳では新島英一郎君と新島亜矢子さん(関東大会出場)がそれぞれ優秀な成績をあげました。

基本健康診査

基本健康診査が8月17日から25日までの7日間、町の保健センターで行われました。

本年も保健センターと各字を町の行政バスが運行し、7日間で昨年よりも58名多い704名の皆さんが受診しました。

医学が進歩したとはいえ、病気、とくに成人病予防には日頃からの健康管理が大切です。この機会に健康について、あらためて考えてみてください。



第1回日本語講座

KIFC設立準備会主催による「外国人のためのやさしい日本語講座」が9月3日(土)勤労福祉センターにおいて開かれました。

講師の高田先生(熊谷市在住)は簡単なあいさつや自己紹介のしかたなどわかりやすいように工夫しながら教えてくださいました。最後は「幸せなら手をたたこう」の歌を日本語で歌えるようになり大変にぎやかで楽しい講座でした。

(KIFC…江南インターナショナル・フレンドシップ・クラブ)

よい健康習慣を身につけよう

米国のカリフォルニア大学ロサンゼルス校のレスター・ブレスロー教授は、多様な生活習慣を詳細に検討する中から、健康の維持・増進に好ましい七つの日常生活習慣を見出しました。

- ①喫煙をしない。
- ②過度の飲酒をしない。
- ③定期的にかなり激しい運動をする。
- ④適正体重を保つ。
- ⑤七〜八時間の睡眠をとる。
- ⑥毎日朝食をとる。
- ⑦不必要な間食をしない。

これら七つの健康習慣をより多く行っている、いわばライフスタイルのよい集団と、悪い集団を九年間追跡した結果、死亡率に数倍の差があることや、若年者ほど健康習慣の死亡率への関与が強いことが実証されました。

また、平均余命でみると、七つの健康習慣のうち三つ以下しかもっていない四十五歳の男性群では、

六つ以上もっている同年齢の男性に比べて十一年間も平均余命が短いことが明らかになりました。すなわち、不摂生な日常生活を送っている人は、健康上好ましい日常生活を送っている人に比べ早く年をとってしまいます。

健康習慣を見直しましょう

●喫煙——タバコはがんや心臓病、その他いろいろな病気の要因となります。今さらやめても仕方がないと思っている人も、決して遅くはありません。タバコをやめて五年以内で、肺がんの危険性はタバコを吸わない人と同じくらいにまで低下します。

●アルコール——お酒は百薬の長といわれ人生に楽しみを与え、ストレス解消にも役立ちます。しかし、飲み過ぎると肝臓を悪くしたり、高血圧になったりします。日本酒なら一日に一〜二合、ビールなら一〜二本ぐらいが適量です。

●食事——肥満にならないよう適切なエネルギーの摂取に注意し、バランスよく取るようにしましょう。

また、平均余命でみると、七つの健康習慣のうち三つ以下しかもっていない四十五歳の男性群では、

う。また、欠食や夜食の間食はなるべく避け一日三回腹八分目の規則正しい食事をしましょう。

●運動——運動は、肥満・動脈硬化・高血圧などの危険因子を減少させ、虚血性心疾患・脳血管疾患などの発生を予防するという効果があります。ただし、疾病をもっている方や成人病の危険因子をもっている方などは、医師の指導のもとに、行うようにしましょう。

さて、あなたは好ましい健康習慣をいくつ守っていますか。健康を維持・増進させるには、日頃からよい健康習慣を身につけるように努力しましょう。



スポーツコーナー

ゴルフ大会

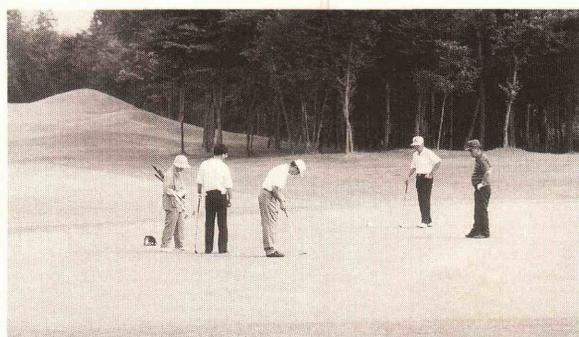
九月六日、江南町体育協会主催による第四回町民ゴルフ大会が江南バードレイクカントリークラブで開催されました。

当日は、晴天のゴルフ日和の中で大会は行われ、一六四名が参加して技を競い合いました。

また、競技終了後には表彰式とパーティーが行われ、チャリティーホールで寄付された六万八千三百五十七円が江南町社会福祉協議会へ寄付されました。

入賞者は、つぎのとおりです。

(敬称略)



グリーンでのプレー



体協会長と上位入賞者

- ※競技は、新ペリア方方式、同スコアの場合は年齢上位者優先
- ◎男子の部(グロス・HC・ネット)
- 優勝 小澤 信之 (板井)
 - 準優勝 萩原 聖一 (成沢)
 - 第三位 中島 武平 (塩)
 - 第四位 新井 要 (上押切)
 - 第五位 横堀 敏幸 (押切)
- ◎女子の部(グロス・HC・ネット)
- 優勝 牛尾 昌子 (三本)
 - 準優勝 高橋百合子 (押切)
- | | | | | | | | | |
|----|----|----|-----|-----|----|-----|----|----|
| 91 | 85 | 90 | 107 | 101 | 75 | 108 | 38 | 69 |
| 19 | 13 | 18 | 36 | 30 | 4 | 4 | 4 | 6 |
| 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 8 | 4 | 4 | 6 |
| 71 | 71 | 72 | 71 | 71 | 70 | 69 | 69 | 6 |
| 8 | 8 | 0 | 0 | 0 | 2 | 6 | 6 | |

ふ るさと
再発見

地名は語る
「鍛冶屋敷」

第46話

鍛冶屋敷は現在の樋春にあった地名です。今は小字名ではないのですが、新編武蔵国風土記稿や、名寄帳等に見えています。もっとも通称では使用されることもあるようです。鍛冶屋敷は文字どおり、金属加工を行った人、いわゆる鍛冶屋のいたところで、樋春の場合この地名は中世までさかのぼる可能性があります。

中世の樋春は「春原荘」という荘園に属していました。荘園は有力貴族、寺社の領有地で、地頭と呼ぶ地元有力武士が管理者になっていました。荘園の範囲は、現在の江南町東部から熊谷市に及ぶ荒川右岸地域と推定され、地頭と推定される岩松氏は荘内の万吉郷に館を構えていたようです。

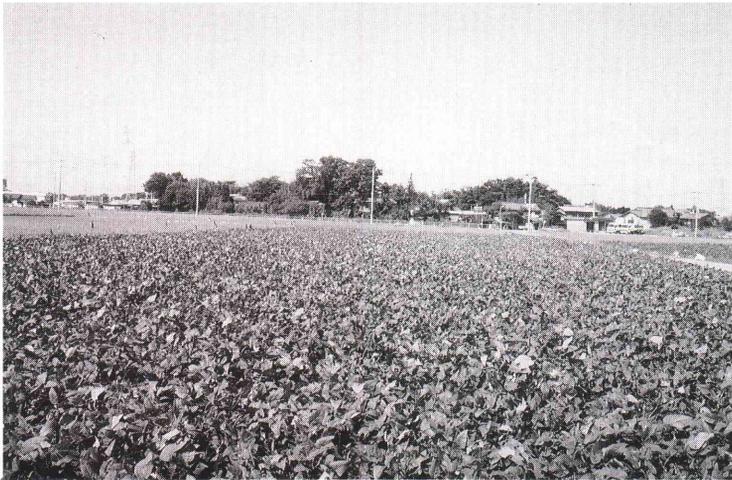
春原荘内には万吉郷、平塚郷、御正郷、村岡郷などがあり、古代からの主要道である東山道・鎌倉街道・村岡の市・渡場を含むことから、人・物の集散する場所であったようです。このことを示す逸話として、熊谷直実が往生の際に村岡の市に往生の日時を記した札を建て人々に知らせています。「法然上人絵巻」にみえるこの逸話には、直実往生の様子を見ようと集

った多数の人を市場のにぎわいのようだと表現しています。中世は武士の時代であると共に物の生産・流通と経済活動が盛んになりました。中でも、武具や農具・鍋などの日常雑器として鉄器の需要を高め、領主はこれらを生産する手工業者を保護し、自分の傘下に抱える必要もあつたようです。これにこたえ、鍛冶屋や石工・仏師などの職人が集まってきたと思われれます。

当時は川砂に混じる砂鉄を鍛冶に用いることが多く、樋春の地は荒川の流路に面した自然堤防上にあることから砂鉄を採る条件に恵まれています。また村岡の市に間近であるため、製品の販売も容易であつたと考えられます。荒川の流域では古代から製鉄関係の遺跡が多くみつかっており、花園町、江南町では発掘調査も行われています。このような場所では鉄くずや炭などが散らばっている様子を見ることができま

す。相伝されており、拠点であつたようです。この理由として、村岡の市・鍛冶屋敷での鉄器の生産などが、春原荘を支える有力な経済的基盤の一つであつたためだと思われま

中世以降、鍛冶屋敷の地名のみ伝わることになりましたが、その原因には荒川の流路の変更があり、砂鉄を採取しにくくなってしまったことも考えられます。春原荘の故地にある真光寺には鎌倉時代の板碑が数基、かつての有力者の存在を忍ばせるように遺されています。



鎌倉、室町時代と春原荘の万吉郷は岩松氏の嫡流に

第三位 水野みどり (樋春) 93 20・4 72・6

▼ベスグロ賞
男子 岡部 幸夫(小江川) 75
女子 牛尾 昌子(三本) 85

▼ニアピン賞
・3番 笠原 猛(板井)

・6番 折川重一(御正新田)
・12番 萩原 聖一(成沢)
・17番 黒田 次男(上押切)
▼ドラコン賞
・1番 松本 重雄(須賀広)
・9番 小沢 信夫(三本)
・13番 飯野 一男(成沢)
・15番 黒田 次男(上押切)

救急事態に備えて

消防機関が救急業務を行うようになってから三十二年が経過しました。

熊谷地区における平成五年度中の救急出動件数は四、〇七一件、搬送人員四、二一五人となっています。これは一日平均十一件十二人が搬送されていることになりました。

救急車の到着するまでの間に適切な応急手当を行うことが最も大切です。

所々に案内してください。

適切な応急手当を

- 一一九番の上手なしかた
- 一一九番が通じたら次のことをあわてないではっきり伝える。
- 一、事故の発生場所(目標となる商店名や大きな建物のどちら側かなど)
- 二、どのような事故か、また急病人であるか
- 三、今どんな状態であるか、急病人の場合、かかりつけの病院・医院があるか
- 四、傷病者が複数いるときは、その人数を話す

救急車のサイレンが聞こえてきたら、道路に出て患者のいる場

精神薄弱者相談員紹介

平成六年八月一日付で埼玉県知事より、精神薄弱者相談員に広沢光一郎氏が委嘱されました。

精神薄弱者の家庭における養育生活などに関する相談に応じ、必要な指導、助言を行い、身近な相談相手としてご尽力くださいますのでお気軽にご相談ください。

連絡先 成沢四〇九一一
広沢 光一郎 氏

☎三六一〇九九七九

研修参加申込書に必要事項を記入のうえ、申し込んでください。

◎問合せ

役場企画課 ☎36-1521内線221

幼稚園入園申込み

期日 平成6年10月24日(月)から平成6年10月29日(土)までの6日間の午前8時30分から午後5時まで(29日の受付は正午まで)

対象者 町内に居住する幼児で、平成2年4月2日から平成3年4月1日までに生まれたお子さん。

問合せ 江南幼稚園 ☎36-3373

そ う だ ん

行政・心配ごと・人権相談

日常生活での困りごとや行政に対する不満などのあるかたは、お気軽にご相談ください。なお、今月は弁護士が来庁の予定です。

日時 10月25日(火) 午前9時から正午まで

場所 勤労福祉センター研修第2

年金相談

国民年金、厚生年金についてわからないことや知っておきたいことなどありましたらお気軽にご相談ください。

日時 10月26日(水) 午前10時から午後3時まで

場所 町民体育館 2階会議室

司法書士無料法律相談

日時 平成6年10月22日(土) 午後1時から午後4時まで
平成6年10月23日(日) 午前10時から午後3時まで
場所 八木橋デパート 8階
内容 司法書士の業務に関する相談(登記・供託・訴訟書類の作成)
主催 埼玉司法書士会熊谷支部

そ の 他

国民年金
こんなとき種別変更・
確認の届出が必要です

日本に住む20歳以上60歳未満のひとは、すべて国民年金の加入者です。次の場合にはあなたの被保険者種別が変わります。

- 手続きをお忘れなく。
- サラリーマンの夫に扶養されるようになった場合
- 本人の就職・退職のほか、結婚や離婚の場合
- 夫の就職や退職の場合
- 収入増により夫の扶養からはずれた場合

- ★手続きをしないでそのまましておくとも将来年金が少なくなったり、受けられなくなったりします。
- ★被保険者種別が変わった場合そのつど手続きが必要です。

犬の飼い主の
みなさんへ

・犬の登録及び狂犬病予防注射は飼い主の義務です
平成6年度、未注射の方は速やかに注射を受けてください。

交付された鑑札及び注射済票は首輪に取り付けておいてください。

・犬による危害発生防止に努めましょう

犬をつないで飼い、散歩に出るときは必ず引き綱をつけましょう。

・犬がヒトをかんだ場合は保健所に届け出ましょう

狂犬病の鑑定を行わなければなりません。

・犬は最後まで飼いましょう

万一、飼養できなくなった場合は新しい飼い主を探してあげてください。

・子犬を希望しない場合は去勢手術などを受けましょう

最寄りの動物病院に相談してください。

・犬はヒトの迷惑にならないように飼いましょう

糞の後始末は飼い主の義務です。無駄吠えなどは近所の迷惑となるので、散歩などをしてあげましょう。

・犬のごことご相談、お困りのことがありましたら下記までお問い合わせください

問合せ 熊谷保健所衛生課 ☎23-2811 内線282

こうもり

俳句会 62

- 箸さばき老いたる証冷奴 佐藤慎治郎
- 冷奴塗著の子に遊ばるる 橋本 和子
- 冷奴刺身と肩を並べけり 新沢 直江
- 冷奴季節味はう夕餉かな 柴 益次郎
- 冷奴水色の器に盛りつけん 沢田乃美子
- 日本の食の楽しさ冷奴 中島 文恵
- 一献に一品で足る冷奴 岡部 正次
- 酔客の箸に崩るる冷奴 古谷 まつ
- 冷奴猛暑の昼の膳にあり 富岡 牧子
- 平穂に過ぎしひと日や冷奴 松本 とよ
- 食卓に並び涼よぶ冷奴 小泉 美津
- 地下足袋のままの昼餉や冷奴 佐藤 花枝
- 居るはずのない君捜がす夜店かな 岡田 育子
- 人寄せのお膳に涼し冷奴 新井 加津
- 冷奴酔ふ程に箸おぼつかかな 新井トモ子
- 冷奴单身任地の息子想う 宅森 清次
- 乾杯の今か今かと冷奴 小島 孫一
- 悔といふ言葉忘れし冷奴 井上 道子
- 今晚もメニューの主役冷奴 市川マツエ
- 冷奴夫逝きてより早や十とせ 笠原 久枝
- 窓からの風も涼しや冷奴 笠原 ひさ
- 晚酌の今夜もふたり冷奴 長谷川津千代
- 風鈴に触れて泣かせて風少し 関口文三郎
- 真先に箸をつけたる冷奴 新井 政男



もよおし

農林学級(10月)

開催日	内 容	時 間
8日(日)	木工型抜き ㊦	10:00
8日(日)	木工型抜き ㊦	13:30
9日(日)	サツマイモの収穫 ㊦	13:30
12日(水)	ヤマイモ料理 ㊦	10:00
16日(日)	木工巣箱作りから取付まで ㊦	10:00
16日(日)	サツマイモの収穫 ㊦	13:30
19日(水)	サツマイモ料理 ㊦	10:00
22日(土)	木工飾りイス作り ㊦	10:00
23日(日)	木工教室開放日 ㊦ (この日は、材料は各自持参)	9:30

費用 無 料
 対 象 ㊦=小学生親子、㊦=小学生、㊦=一般
 受 付 農林公園管理事務所
 問合せ ☎83-2301

花き園芸講座(10月)

開催日	内 容	費 用
12日(水)	松柏盆栽の手入れ	無 料
14日(金)	フラワーアレンジメント(コサージュ)を楽しむ	2,500円
20日(木)	よい土づくりと上手な肥料の使い方	無 料
26日(水)	植木苗木の植え付け	無 料

※時間は、午後1時30分
 対 象 一般県民
 受 付 毎月1日午前8時30分から
 大里郡川本町本田5768-1
 埼玉県農林公園内・植物振興センター分室☎83-2841

河川フォーラム'94の開催

日 時 平成6年10月27日(木)
 13時~16時50分
 場 所 浦和市民会館ホール
 内 容 テーマ
 「河川フォーラム'94
 一彩の国の川づくり」
 ・基調講演
 「土木のこころ」
 田村 喜子先生(作家)
 ・パネルディスカッション
 「水文化の再発見とこれからの川づくり」
 治水対策や水文化等の忘れかけている水との係わりを再認識し、これからの彩の国の川づくりを考える。
 入場料 無 料
 申込・問合せ ハガキに住所、氏名、電話番号、入場希望と名記の上、〒336 埼玉県浦和市高砂3-15-1 埼玉県河川課 ☎048-824-2111(代表) まで申し込みください。

締 切 10月20日(木)

ほしゅう

海外視察研修参加者募集
 ~オーストラリア~

ふるさと創生事業の一環として平成2年度より始められた海外視察研修事業が、今年度もつぎの要領で実施されます。

この事業は、町民に国際的な視野及び知識を身につける機会を設け、研修で得た経験をいかして、地域のリーダーとして町づくり、人づくりを推進する人材を育成することを目的に、オーストラリアを研修地として派遣するものです。

- ◎研修期間(予定) 平成7年2月1日~2月8日
- ◎研修地 オーストラリア(ブリスベン、ゴールドコースト、シドニー)
- ◎研修内容 自然環境、住民生活、教育文化、産業経済、スポーツなど
- ◎参加資格 江南町に住んでいる20歳以上の(学生を除く)で、帰国後、研修の成果を積極的にいかし、町行政に取り組む意欲があると認められる人
- ◎派遣人員 若干名
- ◎締切り 10月21日(金)
- ◎選考と決定 応募者の中から、江南町人材育成推進協議会で選考・審査・決定し本人に通知します。
- ◎費用の負担 町が費用の一部を補助し補助額は、費用約27万円(交通費、保険料等)の3分の2以内とし、個人負担は9万円程度になります。但し、渡航手続きにかかる費用や諸雑費は別に個人負担となります。
- ◎応募方法 希望者は、役場企画課にある海外

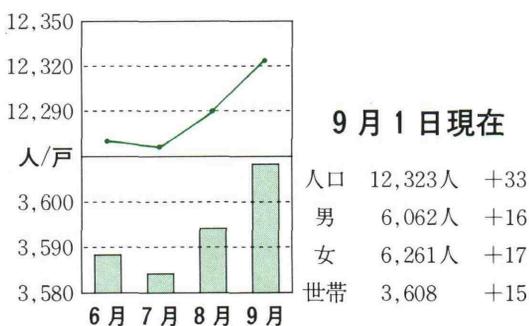
戸籍だより

お誕生おめでとう

八月中届出 (敬称略)
 () 保護者

中 柳瀬 央 俊香	パ 高橋 宏紀	千 矢島 由梨	板 浜村 亮太	塩 中 篤 庸子	近 藤 ころ	小 神山 玲香	御 橋 沙千加	種 仲山 知里	押 坂田 佳菜子	三 松本 拓也	成 半 沢 健太	鈴 木 涼
長女	二男	長女	二男	三女	二女	二女	長女	二女	長女	長男	三男	長男
(浩一)	(有吾)	(正人)	(尚徳)	(巖)	(秀美)	(謙二)	(栄)	(英光)	(隆之)	(正二)	(健二)	(奏)

町民のうごき



平成6年度救急車出動状況

救急出動状況	8月	累 計
交 通	7件	51件
一 般 負 傷	0件	17件
急 病	15件	84件
そ の 他	2件	14件
合 計	24件	166件

八月中届出 (敬称略)

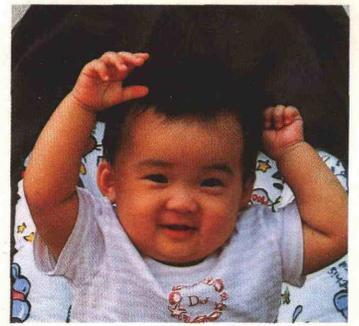
大和 代島 飯島 三浦 大島 風祭 坂田	和 島 島 浦 島 祭 田	田 島 島 浦 島 祭 田	田 島 島 浦 島 祭 田	田 島 島 浦 島 祭 田	田 島 島 浦 島 祭 田	田 島 島 浦 島 祭 田	田 島 島 浦 島 祭 田
69歳	70歳	66歳	77歳	70歳	66歳	87歳	87歳
中千	千	塩	御正	押	押	押	押
央代	代	塩	正	切	切	切	切

おこやみ申し上げます



福島 聖之ちゃん
 とし ゆき
 平成5年12月7日生
 福島 豊・富美江さんの二男(9ヵ月) 御正新田素直で優しく感性豊かな子に育ってほしいと願っています。
 皆さんボクと会ったら可愛がってくださいネ!

宇治川 千 紘ちゃん
 ち ひろ
 平成6年1月5日生
 宇治川忠則・由香里さんの長女(8ヵ月) 板井大空にむけて両手を大きく広げ何かをつかもうとしています。無限の宇宙に夢と希望に満ちて大きく飛躍することを願います。



井出 要ちゃん
 かなめ
 平成6年1月24日生
 井出 徹・はる枝さんの長男(8ヵ月) 押切我が家の要です。いつもニコニコ笑顔がたえません。大きくなっても、人の和の中心となれるような明るい人に育ってほしいです。

羽根田 亜 子ちゃん
 あ こ
 平成5年11月27日生
 羽根田和弘・淳代さんの長女(9ヵ月) パーク毎日、良く食べ、良く泣き、元気に育っている我家の娘です。思いやりのある、素直でやさしい子に育って欲しいですね。



- ▼材料
- サツマイモ……………1kg
 - 砂糖……………一三〇g
 - バター……………三〇g
 - 塩……………少々
 - 抹茶……………小さじ二
 - 甘納豆……………五〇粒
- ▼作り方
- ①サツマイモは、厚めに皮をむき



川島全子さん(上新田)

芋ようかん

我が家の生産物を使った自慢料理

くらしのアイディア

- ②甘納豆は、湯でぎっと洗い水を切っておく。
- ③①の水気を切り、強火で約二十分蒸す。軟らかく蒸し上がったから熱いうちに手早く裏ごしし、分量の砂糖・バター・塩を加え全体をよくまぜ合わせねっとりとなるまでよくまぜる。
- ④③を二等分し、一方に抹茶(小さじ四の湯で溶いたもの)をまぜ合わせる。
- ⑤流し箱にラップを敷き④を入れ手で押さえつけながら平らにし、甘納豆を全体に散らし、その上に③を押さえるようにおき、平らな板をふきんでくるんで均等に押し、形を整える。
- ⑥冷蔵庫で冷やし、固まったら好みの大きさに切る。



行く秋の 所々や 下り築築 無村

紅葉から ますかかりけり 一茶
下り築

築は古くからある漁法の一つで、川の流れに竹簀などを仕掛けて魚をとる方法です。川を下る魚をとるのを下り築、上る魚をとるのを上り築といいます。アユやマスなどをとるときに使われることが多い漁法です。昔は全国各地の川でよく見かけましたが、最近魚の資源保護などを理由に、あまり築を仕掛けなくなっているようです。秋になると、川に近い街道に、「○○名物××築」などと書いたのぼり旗を見かけることがあります。これは、観光用につくられたものです。築で落ちアユなどをとり、その場で料理してくれます。

塩焼きは、アユ料理の定番といえます。築でとれたアユは「金くしのうねり打ち」といって、尾がはねる形にくしを打ち、ひれに化粧塩をした塩焼きをタデ酢で食べます。焼いてみそをぬった魚田(魚の田楽)や、フライなどのアユ料理も格別です。河原のアカシヤの林などにしつらえた小屋で料理に舌鼓を打ち、築の簀棚の水音を聞きながら、時折、水面をはねるアユを見るのは風情がありますね。

歳時記